

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ
氏名又は名称
住所
フリガナ
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

ソウワケンセン カブシキカイシャ
〒630-1111 奈良市 須川町 991-1
相和建設株式会社
代表取締役 藤本
TEL 0742-95-0230 FAX 0742-95-0638



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

〒630-1111 奈良市須川町991-1
相和建設株式会社
代表取締役 藤 本 剛
TEL 0742-95-0230 FAX 0742-95-0638



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ソウワ ケンセツ カブシカイシャ 相和建設株式会社		
住 所	奈良市 須川町 991-1		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 藤 本 剛		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		代表取締役 藤 本 剛 取締役 火 杖 任 寿 ヒバツミ ヨシタカ 取締役 藤 本 くらみ フジモト クルミ	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

〒630-1111 奈良市須川町991-1
相和建設株式会社
代表取締役 藤 本 剛
TEL 0742-95-0230 FAX 0742-95-0638



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市須川町991番地の1
相和建設株式会社

会社法人等番号	1500-01-001164	
商号	相和建設株式会社	
本店	奈良市須川町991番地の1	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	昭和54年5月19日	
目的	1. 土木工事業。 2. 建築工事業。 3. とび・土工工事業。 4. 石工事業。 5. 舗装工事業。 6. しゅんせつ工事業。 7. 水道施設工事業。 8. 上下水道管、排水管等の給排水管工事業。 9. 上記各号に附帯関連する一切の業務。	
発行可能株式総数	16万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 8万株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
資本金の額	金4000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成27年9月16日変更 平成27年9月16日登記	
役員に関する事項	取締役	火 狹 佳 孝
		平成24年12月31日就任
		平成25年1月10日登記
	取締役	火 狹 佳 孝
	平成29年11月30日重任	
	平成29年12月8日登記	

奈良市須川町991番地の1
相和建設株式会社

	取締役 藤本剛	平成27年 9月16日就任
		平成27年 9月16日登記
	取締役 藤本剛	平成29年11月30日重任
		平成29年12月 8日登記
	取締役 藤本くるみ	平成29年11月30日就任
		平成29年12月 8日登記
	奈良市古市町1550番地の11 代表取締役 藤本剛	平成27年 9月16日就任
		平成27年 9月16日登記
	奈良市古市町1550番地の11 代表取締役 藤本剛	平成29年11月30日重任
		平成29年12月 8日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 9月14日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

